

古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館

2019.1

第 8 7 号

御用絵師、城下絵図作製に奮闘！

～宝暦年間の国目付の来訪～

宝暦八年（一七五八）三月、七代藩主佐竹義明が三十代半ばで死没しました。五月に家督を継いだ義敦は、満十歳にも届かない幼い藩主でした。幕府は大藩で幼少の大名が家督相続した場合、国目付という監察役人二名を派遣しました。国目付への応対は藩の存続に関わる重大事で、入念な準備がされました。藩政運営上の重要文書や絵図も提出しなければなりません。

秋田藩では、前回の国目付来訪が元禄十六年（一七〇三）、四代藩主佐竹義格が家督を相続した時でした。宝暦八年からは五十年以上も昔です。「国典類抄」後篇賓部十五（AS二〇九―一七四―一五）を見ると、四月二十一日の記録に「元禄十六年御目付様御下り之節之御記録吟味可申」とあります。秋田藩は過去の記録の調査から始めました。そして国目付に提出した絵図の種類を確認し、実際の準備を始めました。

秋田藩では、当初は御境目奉行に命じて既存の絵図を提出用に準備する方針でした。しかし、記載情報が古いため、新たに作成する方針に四月中に変更され、御用絵師たちの奮闘が始まりました。幕府や藩の御用絵師は、公的な絵図の

製作も仕事としていました。

御用絵師は、武田永球・武田市の丞・武田圓碩・津村傳兵衛・渡部元機の五人でした。しかし、前掲の「国典類抄」で四月二十六日の記録を見ると、久保田・大館・横手の城絵図に取り掛かっていますが、「御絵師とも病氣看病御暇等有之手不足二而中々以尺取申間敷」とあり、仕事も進まなかった様子です。そして十二月五日の記録を見ると、「殊二津村傳兵衛武田市の丞事ハ老眼二而埒明不申」とあります。五人の内二人が老眼で仕事に支障が出たため、残る三人に絵図完成の重責が掛かることになりました。そして、残る絵図の完成に必要な日数が試算されています。久保田城下絵図二枚、七郡新御絵図三枚、さらに久保田城内金之間の襖絵の修復も合わせて約五〇〇日を必要としました。

実際に国目付が秋田を来訪したのは翌年七月二十六日です。あと二五〇日足らずの日数しかなく、御用絵師の実働人数も六割まで減っていました。追い詰められた御境目奉行は、絵図の提出を省略することを願ひ出ます。当然、許されるはずもなく、改めて厳命を下されました。

「国典類抄」で宝暦九年（一七五九）一月十九日の記録を見ると、「御絵図御用絵師毎日弁当二而相勤内々物入可有之者人銀百目宛被下候談申渡候」とあります。御用絵師たちが毎日手

新年、あけましておめでとうございます。
本年もどうぞ公文書館及び古文書倶楽部をよろしくお願いいたします。

弁当で勤務し出費のかさんだこと、藩で特別手当の銀を出して督促したことが分かります。五月二十一日、国目付来訪の二か月前になっても絵図は完成しません。「国典類抄」には、

「御絵師斗二而者御間二合兼二付」として、「御日雇絵師」五人に手伝わせたと記されています。日雇い絵師の内三人は、一門の佐竹南家と戸村家や重臣の向氏に仕える陪臣でした。残り二人は、仙北郡六郷村（現・美郷町）と山本郡能代町（現・能代市）に住む在野の絵師でした。なりふり構わぬ方法でしたが、実働人数が一挙に八人に増えたことで、なんとか絵図を間に合わせました。左の絵図はこの時作成された一枚ですが、御用絵師たちの隠れた苦勞が記録から伝わります。

【柴田知彰】



宝暦9年「御城下絵図」(資料番号: 県C-599)

古文書こぼればなし

農民の蔵書

―『山脇弁治日記』から―

山脇弁治という人がいます。雄勝郡郡山村の肝煎を勤めた農民で、幕末から明治にかけて、二十七冊の日記を残しました『山脇弁治日記』A二一四・九―三二一〇―くA二一四・九―三二―二七)。その日常生活の記事を読んでいると、地主でもあり、また酒造も行っていたようです。山脇は几帳面な人であつたらしく、新しい日記帳の冒頭には、わざわざ一年間の記事の要点を目次のように書き出しています。

さて、この日記をこまめに読んでいくと、幕末・維新期の農民の生活がいろいろな側面から浮かび上がってきて興味が尽きないのですが、面白いのは、日々の生活の記録の中に突然「書目の扣」という項目が立てられて、夥しい数の書籍の名前が書き出されることです。

その内容は、『大学解』・『中庸解』・『近思録』などの儒学関係の研究書や、『日本書紀』・『国史略』などの歴史学から、『采風集』・『五山堂詩話』などの漢詩文集、『東海道名所図会』・『都名処図絵』・『日本歳時記』などの地誌的なものから、『諸菜譜』・『老人養生』・『小児養生』などという実的なもので、実に多様です。しかし、詳しく分析したわけではないので明言はできませんが、儒学・漢学的ものが多数を占めているようで、いわゆる草子物といわれる

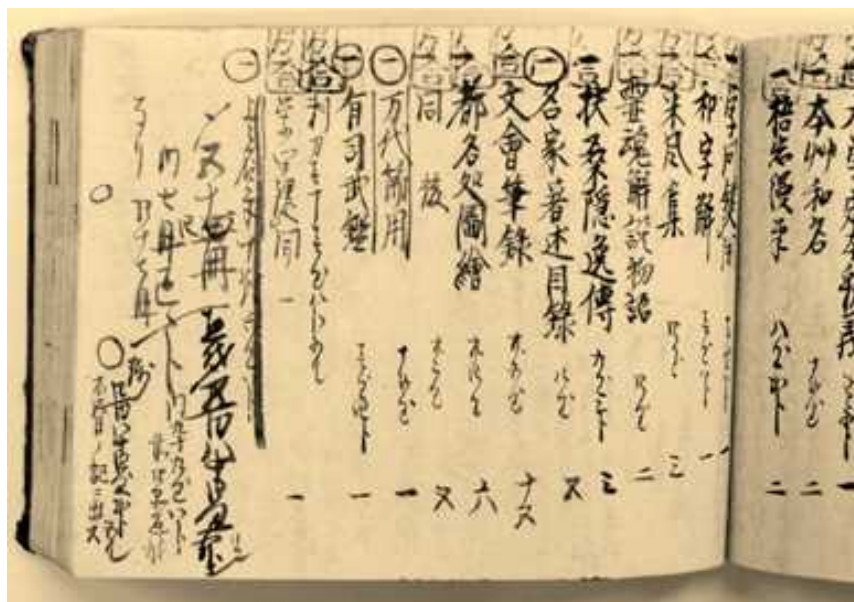
「読み物」は少ないようです。それでも、『太平記』・『源平盛衰記』・『北条太平記』・『後太平記』・『続太平記』など、軍記物は比較的目的につきまします。安政五年(一八五八)一月の「書目の扣」では、三十六部・一七〇冊を数えます。

このほか、「高田金兵衛より達候品」「高田ヨリ得物」、五十四冊、此代々五百八十四匁五リシ(安政四年六月十四日)とか、「長尾新兵衛へ注文本、合十七部、巻々八十冊」(同五年一月十三日)、「馬口労町二丁目山口屋藤兵衛へ書状ニ而大部類直段聞合候」(同前)などの記述が見えます。このとき山口が山崎屋なる人物に問い合わせたものは、『資治通鑑綱目』百四十八巻・『太平御覧』千巻などで、全体で一五〇〇冊を超えています。また、「京都より求め候書物」などの記事もあり、この時は二〇両の代金を払っています。

このように見てくると、山脇は、業者(必ずしも本屋とは限らない)を通して一括購入していることがわかります。これが、彼の道楽に類する書癖なのか、転売を想定した取引なのかはにわかには断定できません。

書籍の代金は、山崎闇齋の『文会筆録』六冊が二十四匁、貝原益軒の『和字解』一冊が一匁八分とあります。仮に一両〇六〇匁、一両〇一〇万円と換算すると、前者は約四万円というところになり、決して安い買い物ではありません。それを一括購入しているのですから、このような書籍の購入の形はかなり特異なものと言えます。また、読書の対象は人それぞれとは言え、

時代ということを考えると、戯作類や古典の刊本などが少ないことも気になるところです。この大部の日記を子細に読み込むことで、山脇の蔵書の特質を明らかにできれば、と思います。



高田屋金兵衛から取り寄せた書籍の一部

【金森正也】